

新市建設計画（案）変更箇所一覧

（前回合併協議会以降、県との内協議結果等による変更）

（誤字脱字等の文言の整理は除く）

ページ	行	変更前	変更後	備 考
1	1 3	取り組みです。これからの行政は、	取り組みです。 <u>現在、地方の財政面での自立に向けて、税源移譲を含む三位一体改革が進められています、</u> これからの行政は、	
	2 0		<u>三位一体改革</u> <u>国庫補助負担金、税源移譲及び地方交付税のあり方</u> <u>に係るもので、具体的には、国からの国庫補助負担金</u> <u>の廃止・縮減とそれに代わる国税から地方税への税源移</u> <u>譲、地方交付税の見直しを同時に進めること。</u>	追加 （(5)厳しさを増す財政状況の項より移動）
2	2 1	国が一定の基準により交付するものですが、 厳しい国の財政状況やいわゆる三位一体改革の進展状況によっ ては、地方交付税をはじめとする地方財政制度がこれ までどおりには保障されない状況が生じてきました。	国が一定の基準により交付するものですが、 <u>厳しい国</u> <u>の財政状況から、その総額がこれまでどおりには保障</u> <u>されない状況が生じてきました。</u>	
		三位一体改革 国庫補助負担金、地方交付税及び税源移譲を含む税 源配分のあり方に係るもので、具体的には、国からの 国庫補助負担金と地方交付税を削減する代わりに国税 から地方税に税源の一部を移譲するという3つの改革 を同時に進めること。		削除
1 0	8	また、国道105号と国道341号を結ぶ県道上松木内玉川 線の改良が進められています。		削除
2 3	2 6	自主財源の減少傾向が続いており、 また、国が進める 三位一体改革の動向によっては、自主財源に乏しい市 町村にとって貴重な財源である地方交付税をはじめと する地方財政制度がこれまでどおりには保障されない状 況となっています。田沢湖町、角館町、西木村の3町 村が置かれている状況もこの例外ではありません。	自主財源の減少傾向が続いており、 <u>田沢湖町、角館町、</u> <u>西木村の3町村が置かれている状況もこの例外ではあ</u> <u>りません。</u> <u>また、厳しい国の財政状況から、地方交付税について</u> <u>も、その総額がこれまでどおりには保障されない状況</u> <u>が生じてきています。</u>	

ページ	行	変更前	変更後	備 考
33	8	総面積の9割を占める森林地域については、 無秩序な開発を抑制し、水源かん養や国土保全、野生生物の生息環境の維持などの公益的機能をもつ自然環境保全ゾーンとして保全を図ります。	総面積の9割を占める森林地域の整備に当たっては、 <u>市町村森林整備計画に基づき、森林を重視すべき機能に応じて水源かん養機能や山地災害を防止する「水土保持林」、自然環境の保全や森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場となる「森林と人との共生林」及び安定して木材を供給する「資源の循環利用林」の3つに区分し、区分に応じて適切な林業施策を推進します。</u>	
42	1	バイオマスの堆肥化を検討し、 有効に活用した 無農薬野菜・減農薬野菜の生産の振興を図り、安全でおいしい農産物の安定した供給をめざします。	バイオマスの堆肥化等を検討し、 <u>これらを有効に活用するなどして循環型農業を確立するとともに、無農薬野菜・減農薬野菜の生産の振興を図ることにより、安全でおいしい農産物の安定した供給をめざします。</u>	合併協議会での意見
48	4	子どもたちの教育	子どもの教育	
	19	古くから子孫に大切に守り伝えられてきた「武家屋敷群」、また特色ある伝統行事「紙風船上げ」などを世界遺産、無形民俗文化財等 △登録・指定されるよう、調査△ 研究を進め、その価値を高め、地域共通の貴重な財産として、保護し保存していきます	古くから子孫に大切に守り伝えられてきた「武家屋敷群」、また特色ある伝統行事「紙風船上げ」などが世界遺産、無形民俗文化財等として登録、指定されるよう、調査研究を進め、その価値を高めるとともに、地域共通の貴重な財産として、保護し保存していきます。	
49	3	学校教育活動での 取り組みを進めるとともに、 今回の町村合併を契機として、	学校教育活動での取り組みを推進します。 また、今回の町村合併を契機として、	
50	16	各世代が出会い、ふれあい、 交流する場、 学習する場としての公民館などの施設の機能充実や整備、ボランティア活動 △体験学習、生涯学習など学習・交流の機会と情報の提供を進めます。	各世代が出会い、ふれあい、 <u>交流し、学習する場としての公民館などの施設の機能充実や整備を図るとともに、ボランティア活動や体験学習、生涯学習など学習・交流の機会と情報の提供を進めます。</u>	
51	9	日ごろから自然とふれあいを保つことも 重要であり、 川の自然を生かした	日ごろから自然とふれあうことが <u>重要です。</u> そのため、川の自然を生かした	
53	1	推進方針3 このまちの未来を担う 子どもたちの教育	推進方針3 このまちの未来を担う <u>子どもの教育</u>	

ページ	行	変更前	変更後	備 考
53	2	ふるさとの将来を支える役割を担う子どもたちにとっ ては、地域の人々との係わり合い、他世代の人々との ふれあい、学校などの集団生活の中での保育や教育が、 ひとづくりのいみからも、重要な位地を占めるものと なります。	ふるさとの将来を支える子どもを育てるためには、地 域の人々とのかかわりや他世代の人々とのふれあい、 学校などの集団生活の中での保育や教育が、 <u>人づくり</u> の意味からも、重要となります。	
	8	また、 昨今の 少子・核家族化の中にあつて、集団活動 に慣れ親しんだり親子の絆を深めるなど、ふれあいを 大切にした教育を進めるとともに、小学校との連携、 幼稚園と保育所の一元化を促進するなど、入学前の教 育環境を整え、幼児教育の充実を図ります。	また、少子化・核家族化が進む中で、集団活動に慣れ 親しんだり、親子の絆を深めるなど、ふれあいを大切 にした教育を進めるとともに、小学校との連携、幼稚 園と保育所の一元化を <u>促進し</u> 、入学前の教育環境を整 え、幼児教育の充実を図ります。	
	12	小・中学校では、 地域にあった 特色ある学校づくりを 進めるとともに、学力向上と道德教育を中心に据え、 人づくりを基本とした個性と想像力を育む質の高い教 育の実現をめざします。	小・中学校では、 <u>地域に根ざした</u> 特色ある学校づくり を進めるとともに、学力向上と道德教育を中心、人づ くりを基本とした個性と <u>創造力</u> を育む質の高い教育の 実現をめざします。	
	14	また、 子どもたちの 社会性や自立性などの育成をめ ざし、主体性を生かした教科の学習や総合的な学習を 充実させ、 真の 学力が身につく教育を行うことにより、 子どもが自ら学び自ら考える生きる力を育みます	また、 <u>子どもの</u> 社会性や自立性などの育成をめざし、 主体性を生かした教科の学習や総合的な学習を充実さ せ、 <u>確かな</u> 学力が <u>身に付く</u> 教育を行うことにより、子 どもが自ら学び自ら考える生きる力を育みます	
	19	子どもたち を育てます。	子どもを育てます。	
	23	子どもたちの 心の悩みに対応できる体制を整え、	子どもの心の悩みに対応できる <u>態勢</u> を整え、	
54	1	障害のある 子どもたち については、	障害のある <u>子ども</u> については、	
	17	このまちの将来を担う 子どもたちの	このまちの将来を担う <u>子どもの</u>	
56	18	子育てと仕事の両立に悩む親が安心して働けるよう	子育てと仕事を両立し安心して働けるよう	
57	24	火山など地域固有の防災問題を共有するとともに、住 民に対する防災意識の普及を図ります。	火山など地域固有の防災問題を共有するとともに、住 民の生命・財産に危害を与える自然災害や農産物等の 生産に影響を及ぼすような異常気象に迅速に対応し、 住民への情報伝達できる体制を整備します。	合併協議会での意見
58	12	Aターン希望者受入体制の整備	Aターン希望者受入態勢の整備	

ページ	行	変更前	変更後	備 考
6 6	1 2	情報化（ＩＴ化）、 法令遵守（コンプライアンス）、説明責任（アカウンタビリティ） などの考え方を参考にして、行財政の改革を進めます。	情報化（ＩＴ化）、説明責任（アカウンタビリティ）などの考え方を参考にして、行財政の改革を進めます。	
6 8	1	○法令遵守と説明責任	○説明責任	
	2	法令遵守と説明責任は、効率的な行政運営に直接かかわるものではありませんが、行政運営の大前提となるものです。企業経営も行政運営も、法令を遵守しないことは論をまたないところです。	説明責任は、効率的な行政運営に直接係わるものではありませんが、行政運営の大前提となるものです。	
6 9	2	3 町村平均の財政の自主財源比率は約３割にとどまっております。財源の多くを「 地方交付税 」などの依存財源に頼っているのが現状です。しかし、 厳しい国の財政状況の下で、いわゆる三位一体改革により地方交付税をはじめとする地方財政制度がこれまでどおりには保障されない状況になってきました。	3 町村平均の財政の自主財源比率は約３割にとどまっております。財源の多くを地方交付税などの依存財源に頼っているのが現状です。しかし、 <u>厳しい国の財政状況から、地方交付税については、その総額がこれまでどおりには保障されない状況が生じてきています。</u>	
7 0	2	視聴者建設	市庁舎建設	
	1 1	3 . 公共施設 的の統合整備	3 . 公共的施設の統合整備	
7 1	1 3	下延地区		削除
	1 3		<u>黒倉堰地区</u>	追加
	1 4		<u>向生保内第１団地</u>	〃
	1 7	国道１０５号改良事業	国道１０５号	
	1 8	国道３４１号改良事業		削除
	1 8	主要地方道大曲田沢湖線改良事業		〃
	1 9	主要地方道田沢湖西木線改良事業	<u>主要地方道田沢湖西木線</u>	
	2 0	主要地方道田沢湖畔線改良事業	<u>主要地方道田沢湖畔線</u>	
	2 1	一般県道日三市角館線改良事業	<u>一般県道日三市角館線</u>	
	2 2	一般県道広久内角館停車場線改良事業	<u>一般県道広久内角館停車場線</u>	

ページ	行	変更前	変更後	備 考
73	5	国では、構造改革の一環として、三位一体改革を推進し、国の関与を縮小、地方の権限と責任を大幅に拡大するため、権限の委譲と国庫補助金・地方交付税・税源移譲を含む財源配分のあり方を検討しているところです。	現在、国では、財政面での地方の自立を図り、真の地方自治の確立をめざすため、国庫補助負担金の廃止・縮減とそれに代わる国税から地方税への税源移譲、地方交付税の見直しを同時に進める三位一体改革を推進しています。	
	8	また、 地方自治体では、・・・	地方自治体では、	
74	11	地方交付税をはじめとする地方財政制度の改正や経済情勢など、	地方財政制度や今後の経済動向など、	
	8	三位一体改革を考慮して	近年の地方交付税の動向を考慮して	
	17	推計しています。なお、普通建設事業等の補助金は三位一体改革を考慮して減少しています。	推計していますが、普通建設事業等の補助金は減少させています。	